

市議会定例会

一般会計に7千358万9千円追加

市議会定例会が6月8日から25日までの18日間の会期で開かれました。

平成19年度一般会計補正予算など15議案、および平成19年度多久市一般会計繰越明許費繰越計算書などの報告12件について審議され、いずれも可決承認されました。

主な議案はつぎのとおりです。

▼平成19年度一般会計補正予算

今回の補正については、ハローワーク跡地売却益を主な財源とし、歳入歳出それぞれ7千358万9千円とし、補正後の予算総額は、100億5千358万9千円となります。また、主なものとしては、次のとおりです。

- ・コミュニティ助成事業による多久山笠委員会に対する助成、市内4地区の放送設備施設整備への助成
- ・市史編纂事業「市史」第4・6巻の製本経費
- ・園芸農業確立対策事業費
- ・市営多久ステーション南ハイツの入居駐車場用地に要する経費
- ・自主防災組織の活動用機材の配備
- ・佐賀高校総体開催による陸上競技



▼多々市各種委員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例

▼多々駅構内改良工事および自由通路新設工事に伴う協定の締結

国会議員の選挙等の執行費用の基準に関する法律の一部改正が3月31日に施行されたことにともない市の条例の報酬日額を百円引き下げ、法律に準じて委員の名称が改正されました。

▼東多久公民館改築建築工事請負契約の締結について

老朽化した東多久公民館の改築工事が競争入札の結果1億7千818万5千円、電気設備工事2千75万8千500円、機械設備工事2千938万9千500円で落札され、請負契約が議決されました。

工事完了後は公民館本体(鉄骨造・平屋建)体育倉庫、水防倉庫の延714・958平方メートルの建物が来年2月に完成する予定です。

平成20年4月1日から国民健康保険に加入されている方の病院や保険薬局での本人負担額が従来3歳までは2割の負担であったものが小学校就学前の6歳まで適用されることになりました。これに対し70歳～74歳の方は負担する額が従来の1割から2割に引上げられます。

場の改修工事費
・誘致企業の産業用取り付け道路の改修工事費

▼国民健康保険条例の改正

平成20年4月1日から国民健康保険に加入されている方の病院や保険

道株と協定の締結が6月議会で可決されました。完成後はバリアフリー型の自由通路建設工事（費用2億7百65万円）について、九州旅客鉄道（JR）と協定の締結が6月議会で可決されました。完成後はエレベーターも設置され、利用がスムーズになります。